



平成27年9月16日

住宅局住宅生産課

平成27年度 住宅・建築物技術高度化事業の 採択課題の決定について

住宅建築行政が直面する環境対策、長寿命化対策、安全対策等の解決に寄与する先導的技術の開発を行う民間事業者等に対して国が支援を行う「住宅・建築物技術高度化事業」について、平成27年6月2日(火)から6月30日(火)までの間に、技術開発提案を公募したところ、36件の応募がありました。

一般社団法人住宅性能評価・表示協会の審査結果を踏まえ、別紙のとおり、23件の採択を決定しましたので、お知らせします。

【応募件数及び採択件数】

応募件数36件、採択件数23件

(1) 住宅等における環境対策や健康向上に資する技術開発

応募件数10件、採択件数7件

(2) 住宅等におけるストック活用、長寿命化対策に資する技術開発

応募件数8件、採択件数4件

(3) 住宅等における防災性向上や安全対策に資する技術開発

応募件数18件、採択件数12件

お問い合わせ先

国土交通省住宅局住宅生産課

課長補佐 谷山 暢秀、 係長 内山 隆史

電話：03-5253-8111(内線 39453、39435)

(直通 03-5253-8510)

FAX：03-5253-1629